



# 月報 愛知労働局



2016  
12月

毎月第三稼働日 発行

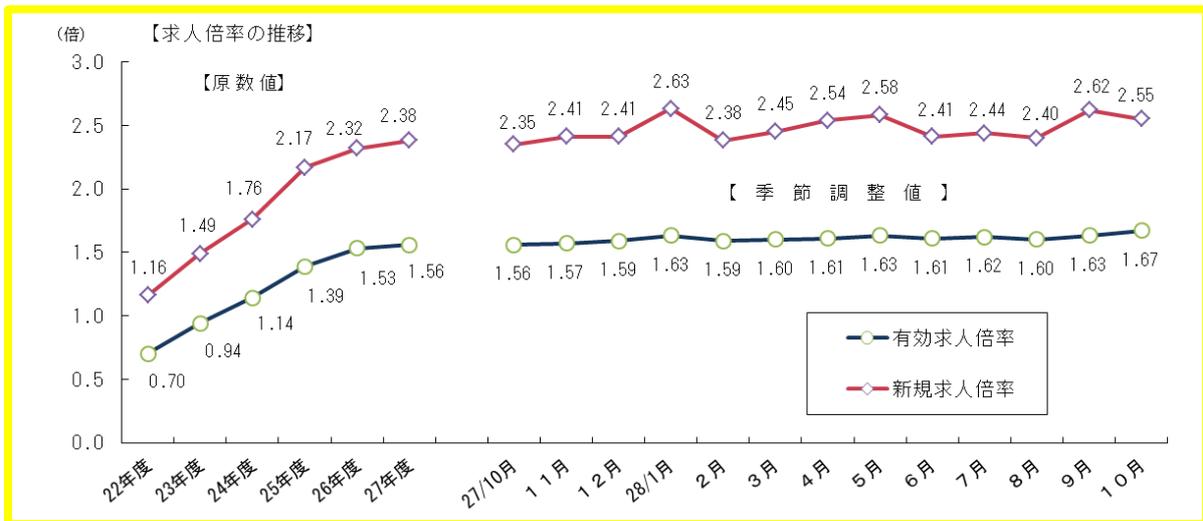
■ 最近の雇用情勢 平成 28 年 10 月	1
■ 平成 28 年 10 月末現在の労働災害発生状況	1
■ 職場の年末安全衛生推進運動	2
■ 過重労働解消キャンペーン	2
■ 第 54 回全日本ボイラー大会	2
■ 過労死等防止対策推進シンポジウム	3
■ ハローワーク経験交流会を愛知で開催	3
■ 特定最低賃金の改正決定	3
■ 監督署&安定所コーナー	4
■ 主なイベントの予定	4

## 最近の雇用情勢 平成 28 年 10 月

職業安定課  
☎052-219-5578

### 有効求人倍率は 2 か月連続で上昇 緩やかな改善が続く

- 有効求人倍率（季節調整値） 1.67倍 対前月+0.04ポイント
  - ・ 2 か月連続で前月を上回った。
  - ・ 有効求人数は増加（前月比 2.0%増）、有効求職者数は減少（前月比 0.5%減）。
- 新規求人倍率（季節調整値） 2.55倍 対前月-0.07ポイント
  - ・ 2 か月ぶりに前月を下回った。
  - ・ 新規求人数は減少（前月比 1.1%減）、新規求職者数は増加（前月比 1.7%増）。



## 平成 28 年 10 月末現在の労働災害発生状況

安全課  
☎052-972-0255

業種	年別	平成28年	平成27年同期	平成27年同期比	増減率
製造業		1,391 ( 7 )	1,423 ( 6 )	-32 ( 1 )	-2.2
建設業		488 ( 4 )	510 ( 13 )	-22 ( -9 )	-4.3
陸上貨物運送事業		623 ( 5 )	679 ( 6 )	-56 ( -1 )	-8.2
小売業		523 ( 3 )	458 ( 3 )	65 ( 0 )	14.2
通信業		102 ( 0 )	93 ( 0 )	9 ( 0 )	9.7
社会福祉施設		239 ( 0 )	207 ( 0 )	32 ( 0 )	15.5
飲食店		188 ( 1 )	180 ( 0 )	8 ( 1 )	4.4
清掃・と畜業		244 ( 1 )	221 ( 2 )	23 ( -1 )	10.4
上記以外の事業		843 ( 7 )	862 ( 4 )	-19 ( 3 )	-2.2
合計		4,641 ( 28 )	4,633 ( 34 )	8 ( -6 )	0.2

※( )内は死亡者数で内数である。



平成 28 年 10 月末における死亡災害は、全産業で 28 人が被災しており、前年同期より 6 人の減少となっています。死亡災害を事故の型別に見ると、はさまれ・巻き込まれにより 7 人が、墜落・転落と交通事故によりそれぞれ 6 人が被災しており、この三つの事故の型で 68%を占めています。

休業 4 日以上の死傷災害は 4,641 人となっており、前年同期より 8 人 (0.2%) の増となっています。第三次産業は増加傾向、工業的業種は減少傾向にあり、特に減少数の多い陸上貨物運送事業では、56 人減のうち 30 人は墜落・転落災害の減少によるものです。

## 局長が建設現場をパトロール

～職場の年末安全衛生推進運動～

安全課  
☎052-972-0255



作業者を激励する木暮局長



愛知労働局では、12月1日から31日までを「職場の年末安全衛生推進運動」期間として、労働災害を防止するため、各事業場における安全衛生対策の徹底を目指し、各種活動を展開しています。

12月1日には、木暮局長と名古屋北労働基準監督署長が「(仮称)三菱電機(株)名古屋製作所第二FA開発センタ(E1棟)新築工事」の現場パトロールを実施し、現場における災害防止に関する指導を行うとともに、現場の作業員150名に向けて、墜落・転落災害防止など適切に安全作業を実施するよう要請と激励を行いました。

なお、12月8日には、名古屋港における荷役作業現場の港湾パトロールを局長、名古屋南・津島各労働基準監督署長が実施することとしています。

## 局長が働き過ぎ防止ベストプラクティス企業を視察訪問

～過重労働解消キャンペーン～

監督課  
☎052-972-0253

愛知労働局では、「過重労働解消キャンペーン」期間中の11月17日、局長が蒲郡市にある(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングを視察訪問し、比留間愛一郎代表取締役社長執行役員らと対談しました。

日本初の再生医療ベンチャー企業である同社では、社員や患者など「全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする」との企業理念を掲げ、様々な取組によって、社員一丸となって効率的な働き方を実践する機運を醸成していました。

また、疲労蓄積を防止する勤務インターバル制度を試行的に導入するなど、働き過ぎの防止に意欲的に取り組んでいました。



## 実践しよう安全管理 エコで守ろう地球の環境

～第54回 全日本ボイラー大会～

安全課  
☎052-972-0255



挨拶に立つ木暮局長



大会風景

日本ボイラ協会主催による全日本ボイラー大会が11月18日、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋で開催されました。愛知では5年ぶりの開催で、全国から集まった参加者約600名を前に木暮局長が歓迎の挨拶を行いました。

大会の第二部では優良ボイラー技士等表彰式が行われ、第三部では三菱航空機技術本部副本部長による国産旅客機MRJに関する特別講演などが行われました。

また、第四部では製造者やユーザーからの研究発表とパネルディスカッションが開催され、ボイラー燃焼技術等に関するパネルディスカッションでは活発な議論がなされました。

## 過労死ゼロの社会実現を目指して

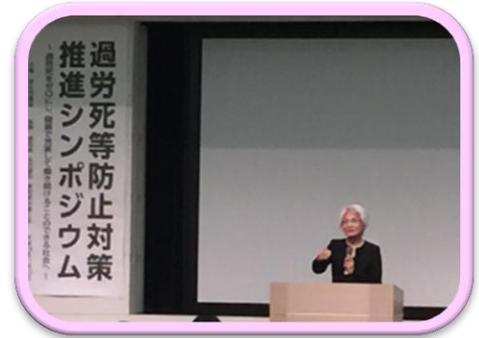
～過労死等防止対策推進シンポジウム～

監督課  
☎052-972-0253

過労死ゼロの社会実現を目指して、愛知労働局では、過労死等の防止のための活動を行う団体の皆さまの御協力を得て、県内では2回目となる「過労死等防止対策推進シンポジウム」を11月23日勤労感謝の日に開催しました。

愛知労働局にも職場のいじめ・嫌がらせに関する相談が多く寄せられるなか、職場のパワーハラスメントをテーマにした今回のシンポジウムに、定員を上回る230名の方に参加いただきました。

厚生労働省「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」に有識者として参画いただいた株式会社クオレ・シー・キューブ会長岡田康子氏の基調講演や、職場のいじめにより自殺した方の御遺族の報告などに、参加された方は真剣に耳を傾けていました。



講演を行う岡田康子氏

## よー一層のサービス向上を

～ハローワーク経験交流会を愛知で開催～

職業安定課  
☎052-219-5504

### グループ情報交換



ハローワーク経験交流会は、同規模の全国のハローワークに所属する職員同士が、業務運営に関する情報・意見交換を行い、お互いのノウハウや課題等を共有することで業務改善に役立て、求人・求職者のよー一層のサービスの向上を図ることを目的に開催されるものです。

今年度は、愛知労働局が開催事務局となり、厚生労働省を始め32都道府県・49安定所の職員が集まり、11月24・25日の2日間で開催しました。

まず、検討課題別に12グループに分かれ、意見交換を行いました。会場では活発な意見が交わされ、寒い季節とは逆に熱気が感じられました。

各グループでの情報交換内容の発表では、各参加者から多くの質問・意見があり、有意義な交流会となりました。



グループ討議発表

## 12月16日から効力が発生します

～特定最低賃金の改正決定～

賃金課  
☎052-972-0257

愛知県の最低賃金は、すべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」と特定の業種の労働者に適用される「特定最低賃金」の2種類があります。「愛知県最低賃金」については、10月1日から時間額845円に改正されています。

また、「特定最低賃金」についても愛知地方最低賃金審議会から愛知労働局長に10月17日に答申があり、表のとおり改正することとなりました。改正された賃金額は、本年12月16日から効力が発生します。



最低賃金名	最低賃金額(1時間)	発効日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	926円	平成28年 12月16日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	896円	
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	856円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	867円	
輸送用機械器具製造業	904円	
各種商品小売業	847円	
自動車(新車)小売業	888円	

江南署

活発な意見交換の場になりました！

～平成 28 年度 労務管理に関する説明会を開催～



10月24・25日、江南労働基準監督署において新規設立事業場を対象に、労務管理上の留意点について説明会を開催しました。

説明会は、飲食店、小売業、社会福祉施設、病院などを中心に、雇用している人数が10人未満の事業場を対象としました。できる限り参加しやすくするため、1日3回、計6回に分けて開催しました。

説明会では1回あたり4名から5名ほどの経営者や労務担当者の方々が集まり、労働条件の明示方法や36協定、年次有給休暇などの関係法令について説明を行いました。参加者からは、人員不足の苦労や労働時間の把握、有給休暇の付与などについて質問もあり、参加者同士で悩みを打ち明けるなど、活発な意見交換の場となりました。

ハローワーク  
一宮

明日をひらく鍵がここにある！  
～就職支援フェア in いちのみや～

11月18日に、尾張一宮駅前ビルにて、一宮市、(公財)愛知県労働協会、いちのみや若者サポートステーションと共催し「就職支援フェア in いちのみや」を開催しました。

当日は、いちのみや若者サポートステーションが就職支援セミナーやキャリアカウンセラーによる個別相談を、(公財)愛知県労働協会が職業適性検査を、ハローワーク一宮は合同企業説明会を実施。合同企業説明会には32社の事業所、154名の求職者が参加しました。

昨年までは39歳未満の若者を対象に実施していましたが、今年は年齢を制限することなく広く参加者を募ったところ、昨年の約3倍の求職者に参加いただき、熱心に企業の説明を受ける姿が見られました。



主なイベントの予定

12月～1月初旬

12/7(水)	13:00～16:00	新規高卒者等企業説明会 (名古屋・尾張会場)	ウインクあいち 7階展示場	職業安定課 052-219-5505
12/9(金)	13:30～16:10	労働者派遣事業及び請負事業の 適正化に向けた研修会	名古屋市公会堂	需給調整事業部 052-219-5587
12/12(月)	14:00～	労働者派遣事業 新規説明会	名古屋広小路ビルディング6階 需給調整事業部 セミナールーム	需給調整事業部 052-219-5587
1/11(水)				
12/14(水)	14:00～	労働者派遣事業許可申請説明会 (旧特定労働者派遣事業主向け)	名古屋広小路ビルディング14階 共用大会議室	需給調整事業部 052-219-5587



編集・発行 愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課  
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号(名古屋合同庁舎第2号館2階)  
TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798  
<ホームページ> <http://aichi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>